

新規採用学校栄養職員研修

区分	基本研修
研修コード	210138
事業主管	栃木県総合教育センター 研修部 TEL 028-665-7202

- 1 目的 学校栄養職員としての基本的な心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等を身に付け、学校栄養職員としての自覚と資質の向上を図る。
- 2 対象 平成17年度新任学校栄養職員（小・中・県立学校）
- 3 研修時間 午前9時30分～12時 午後1時～3時30分
（受付 午前9時～9時30分）

4 研修内容等

区分	期日		研修内容	会場	講師・助言者等
	月	日			
第1日	4	5 火	講話 「教職員への期待」	総合教育センター	県教委教育長 教職員課職員 総合教育センター職員
			講話 「教職員の服務と勤務」 説明 「新採学校栄養職員研修概要」		
第2日	4	12 火	講話 「学校職員の服務と勤務」 講話 「いじめや不登校の早期解決と予防」 講話・実習 「接遇」	総合教育センター	教職員課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員
			講話 「学校給食の役割」 講話・演習 「学校給食の実務」		
第3日	4 ～ 8 月	別 途 計 画	【小・中】 市町村教育委員会研修 「地区教育行政の実際」 市町村教育委員会の別途計画	市町村教育委員会 の指定する会場	市町村教委教育長 市町村教委職員
	4 ～ 11 月	別 途 計 画	【県立】 《県立学校給食従事員研修会》	健康福利課の 指定する会場	健康福利課職員
第4日	5	13 金	講話・演習 「文書の実務」 研究協議 「食に関する指導と給食業務」	総合教育センター	教職員課職員 健康福利課職員
			講話・演習 「年間献立計画と献立を活用した食に関する指導」		
第5日	6	月	《栃木県学校栄養職員等研修会》	健康福利課の 指定する会場	健康福利課職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第 6 日	8 / 2	火	学校給食用食品検査技術講習会 (1) 講話・実習 「食中毒の予防 (1)」 「細菌検査 (1)」	栃 木 県 学 校 給 食 会	財団法人栃木県学校給食 会職員 学校栄養職員 栃木県消費生活センター 職員 健康福利課職員
			講話 「選択給食の栄養管理」 講話「健康教育と学校給食」		
第 7 日	8 / 3	水	学校給食用食品検査技術講習会 (2) 講話・実習 「食中毒の予防 (2)」 「細菌検査 (2)」		
			講話・実習 「理化学検査」		
第 8 日	9 / 27	火	講話・演習 「勤務上の諸問題」 講話 「人権教育」	総 合 教 育 セ ン タ ー 	県生活衛生課職員 教職員課職員 総合教育センター職員
			講話 「学校給食の衛生管理」 講話 「食生活に関する個別指導」		
第 9 日	10月		《学校栄養士会研修会》	健 康 福 利 課 の 指 定 す る 会 場	健康福利課職員
第 10 日	10/ 21	金	講話「教育課程と学校給食」 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観「特別非常勤講師制度を活用した学校栄養職員 による授業」	総 合 教 育 セ ン タ ー の 指 定 す る 学 校	小・中学校校長 小・中学校教員 学校栄養職員 健康福利課職員
			研究協議 「学校栄養職員が参画した授業」		
第 11 日	12 / 1	木	講話 「本県の子どもの食生活と健康について」 講話・研究協議 「栄養管理と栄養指導」	総 合 教 育 セ ン タ ー 	学校栄養職員 県健康増進課職員 健康福利課職員
			講話 「委託給食の運営について」 講話 「食に関する指導計画の作成」 研究協議 「1年間をふりかえって」		

付 記 ・ 第3日目(小・中)の期日、会場については、各市町村教育委員会から、追って通知します。
・ 第3(県立)、5、9、10日の会場については、追って通知します。
・ センター等が行う研修日のほかに、校内研修を15日間実施するものとします。
・ 校内研修の実施に当たっては、別紙「新規採用学校栄養職員年間研修計画」を参照してください。